

～検察事務官を目指す皆さんへ～

当庁ホームページを御覧いただきありがとうございます。

このページでは、皆さんに少しでも検察庁のことを知ってもらえるよう、

若手職員からのメッセージや、近年の採用実績、勤務条件などを紹介させていただきます。



若手職員からのメッセージ



事件・令状担当

私は現在採用2年目で、4月から検務部門の令状担当をしています。

普段は主に、被告人の保釈手続や起訴後の接見等禁止など、被告人の勾留に関する手続をしています。

ミスの許されない仕事であるため、公判部や警察等関係機関との情報共有を正確に行うなど、責任を感じて働いています。また、周りの先輩や上司の方が丁寧に教えてくださるので、充実した日々を送ることができています。

昨年度は、検務部門の証拠品担当、総務部の情報システム管理課に所属していました。一見、全く異なる業務に見えても、検察庁の業務はどれもつながっているため、今までの部署での経験を今の業務にいかすことができています。興味のある方は是非一緒に働きましょう！



交通部・立会事務官

私は、現在採用3年目で、立会事務官として働いています。立会事務官の仕事は、取調べの補助だけでなく、関係機関への照会や連絡、書類作成など多岐にわたります。

分からないことに対しては日々学びの連続ですが、先輩方に教えていただきながら奮闘しています。

大変なこともあります。検察官とともに事件を処理できたときには、とても達成感を感じます。

昨年度は、検務部門の証拠品担当と、捜査部門の特別捜査部に所属していました。どの部署でも専門知識を習得することができ、やりがいを感じる事ができます。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



企画調査課

私は現在採用2年目で、企画調査課で教養係を担当しています。

教養係の主な仕事は、職員に対する研修や関係機関と連携した研修の計画・実施、図書に関する事務などです。特に、職員に対する研修は数多くあり、法律の知識がなくても、一から学ぶことができるよう取り組んでいます。

また、業務で分からないことは、先輩や上司から丁寧に教えていただけるので、安心して働くことができます。

検察事務官の仕事の魅力は、業務の幅が広く、様々な知識や経験を得られることだと思います。

是非、検察庁で自分に合った仕事を見つけてみてください！

皆さんと一緒に働ける日を、楽しみにしています。



公判部・立会事務官

私は、現在採用6年目で、公判部で立会事務官として働いています。

公判部では、刑事裁判に向けて、所定の手続に沿って事務を進めていきます。具体的には、裁判所に提出する書類の作成、弁護士との連絡、裁判所との調整、警察等との事件の確認などを行っています。

立会事務官として、検察官とともに公判業務をやり遂げたときには、達成感を感じます。また、名古屋地方検察庁は大きな組織で、周りには頼れる上司や先輩・同期・後輩などたくさんの仲間がいるため、何でも気軽に相談でき、とても心強いです。

検察庁に興味を抱いていただけると幸いです。



記録担当

私は、現在採用2年目で、4月から検務部門の記録担当をしています。

刑事記録の保存・保管、一般の方への判決謄本の交付などが主な業務内容です。

検務と聞くと、イメージが湧きにくいかと思いますが、検察の捜査と公判を支える、縁の下のような存在です。

検察庁での業務は多岐にわたりますが、どの部署でも専門知識を身につけることができ、やりがいを感じられると思います。

皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています！



公安部・立会事務官

私は、現在採用3年目で、立会事務官として副検事の捜査補助を行っています。

立会事務官の仕事は、ドラマで見えるような取調べを始め、関係機関との連絡や刑事手続きに必要な書類の作成など、多岐にわたります。

初めは不安もありましたが、分からないことは上司や先輩方に聞きながら、日々奮闘しています。

検察事務官の仕事は、業務の幅が広く、そのどれもが重要で、やりがいを感じる事ができるところが魅力だと思います。

大変なこともありますが、皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

近年の名古屋地方検察庁での採用実績（大卒程度）

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
12名	12名	12名	12名	13名	11名

勤務条件・キャリアパス・給与

ワーク・ライフ・バランス

一般的な行政機関と同様に、一日の勤務時間は原則7時間45分、国民の祝日のほか土曜日・日曜日が休日となっています。なお、通常の勤務とは別に、当番制の日直勤務や宿直勤務（宿直勤務については、男性職員のみ。）があり、これらの勤務を行った場合には、代休措置や手当の支給が講じられます。

また、当庁ではワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおり、時差出勤や早出遅出勤務制度の利用といった働く時間の柔軟化を始め、男女問わず利用できる育児支援制度の拡充を図るなど、個人のライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境の整備を進めています。

キャリアパス

採用後は主に1～2年間のサイクルで様々な業務を経験することになります。

採用直後には、検察庁職員として必要な基礎的知識や技能の修得などを目的とした初等研修が行われ、その後、採用から3年目頃に中等研修、7年目頃に専修研修をそれぞれ受講します。そのほか、各種の実務研修が実施されており、外国語・簿記・デジタルフォレンジック（電子データの保全・解析）など、時代の要請に応じた専門研修も行われています。

また、一定の受験資格に達した後、試験に合格することにより **副検事・検事** への道も開かれています。

給与

採用時初任給 行政職 **209,530 円** ⇨ 1年後 公安職 **244,145 円**

※ 標準的な一般職試験（大卒程度試験）合格者の場合

検察事務官の給与は、採用時は一般の国家公務員と同じ行政職の俸給が支給されますが、職務の特殊性が考慮され、一定の勤務経験の後（一般職試験（大卒程度試験）合格者はおおむね1年）、公安職の俸給が支給されます。

そのほか、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）及び通勤手当・住居手当等の諸手当も支給されます。

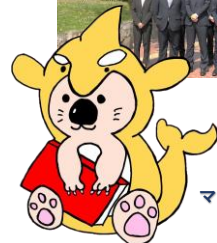
～おわりに～

少しでも検察庁の仕事内容や職場の雰囲気を感じてもらえたでしょうか。

よく「検察庁で働いている人は怖そう。」「堅い人たちばかりなのは。」などと言われるのですが、緊張感を持って仕事をしつつも、分からないことを聞けば先輩は優しく教えてくれますし、皆さんが思われている以上に和やかな雰囲気で仕事をしています。

このページでは紹介しきれない検察庁の魅力がまだまだありますので、興味を持った方は、ぜひ業務説明会などに足を運んでいただけたら幸いです。

なお、右上の写真は、新規採用者が4月1日に名古屋地検で撮った写真です（当時の人事課長が撮影してくれました）。毎年、この写真の桜が、新年度の職員を温かく迎えてくれています。



名古屋地検
マスコットキャラクター
子太郎